

2013年4月12日

川口市長 岡村 幸四郎 殿

ふるさと鳩ヶ谷の会
会 長 山中 照行
(川口市坂下町2丁目5番6号)
電話285-0776

新庁舎建設に併せ支所機能拡充に関する要望書

日ごろ、住民福祉向上へのご努力に心より敬意を表します。

現在、川口市は市役所新庁舎建設に向け、審議会で建設地選定の審議をすすめていると聞いております。

私たちは、市民サービスの向上を図り、大地震に耐え得る庁舎建設の必要性については理解しております。しかし、新庁舎建設は川口市の行政運営の理念を象徴するものであり、単なる建替問題でないことは勿論、建設場所が最重要問題ではないと考えます。建替えにあたっては、今後50年、100年先を展望し、川口市が何を大切に市政を行っていくのかが、反映されなければならないと思います。

川口市自治基本条例にあるように、「このまちの主人公は市民」です。行政は市民へのサービス提供だけでなく、「身近な支所で用が足せるようにして欲しい」「大地震に備えた地域づくりを」との市民の声を聴き、今こそ、それを生かすべきだと考えます。

市民の身近にある庁舎＝支所機能の拡充こそが喫緊の課題であり、新庁舎建設は支所機能の拡充と一体に、考えるべきではないでしょうか。

こうした考えから、新庁舎建設にあたっては、下記の諸点を考慮されますよう要望いたします。年度初めでご多忙のこととは存じますが、4月25日までに文書にてご回答いただけますようお願い申し上げます。また、ご回答をもとに、懇談の場を設けていただきますよう、併せてお願いするものです。日程は、5月8日までを希望します。

記

1. 支所機能を市民が必要とする、全ての相談、申請、手続きができるよう拡充すること。そのための職員を配置してください。
2. 地域防災、まちづくりの拠点に相応しく支所、公民館などの機能を拡充してください。また、東日本大震災の教訓を受け、学校給食を自校方式へ見直ししてください
3. 各地区を地方自治法上の地域自治区とし、各自治区に職員を配置し、地域協議会を設置してください。
4. 新庁舎建設について、全市民に情報の公開と説明し、意見を聴く場をつくってください。
5. 高齢者、障害者が本庁舎まで出掛けることなく、身近な支所でことぶき証の発行や各種相談・手続きを出来るように、早急に改善してください。

以 上